

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年8月5日
【中間会計期間】	第16期中（自 2026年1月1日 至 2026年6月30日）
【会社名】	GMOフィナンシャルホールディングス株式会社
【英訳名】	GMO Financial Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役会長兼社長 CEO 高島 秀行
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目2番3号
【電話番号】	03-6221-0183（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役 CFO 山本 樹
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目2番3号
【電話番号】	03-6221-0183（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役 CFO 山本 樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 中間連結会計期間	第16期 中間連結会計期間	第15期
会計期間	自 2025年1月1日 至 2025年6月30日	自 2026年1月1日 至 2026年6月30日	自 2025年1月1日 至 2025年12月31日
営業収益 (百万円)	26,893	29,544	49,518
経常利益 (百万円)	9,054	10,261	15,257
親会社株主に帰属する 中間（当期）純利益 (百万円)	6,211	6,524	10,448
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	6,002	6,125	10,836
純資産額 (百万円)	52,347	56,677	53,017
総資産額 (百万円)	1,366,207	1,315,649	1,406,809
1株当たり中間（当期）純利益 (円)	52.65	55.30	88.55
潜在株式調整後1株当たり 中間（当期）純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	3.8	4.3	3.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	20,696	17,017	11,896
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	877	2,338	723
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	20,810	7,609	10,410
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高 (百万円)	116,240	111,949	138,821

（注）1．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、第15期中間連結会計期間及び第15期は潜在株式が存在しないため、また、第16期中間連結会計期間は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の連結子会社（以下「GMO-FH」）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」のうち、「(1) 法的規制等に関する事項 資金決済に関する法律（資金決済法）について」に関連して、2026年7月15日に「金融商品取引法及び資金決済に関する法律の一部を改正する法律」が成立いたしました。同法は2027年度を目途に施行される予定であり、その施行により、暗号資産取引に係る規制の根拠は資金決済法から金融商品取引法へ移行することとなり、暗号資産の流出時に備えた責任準備金の積立て等の制度が整備されますが、積立率等の具体的内容については、今後、政令・内閣府令等により定められる見込みです。これら改正の具体的内容及びその適用の状況によっては、GMO-FHの事業活動、財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

< 前事業年度の有価証券報告書 >

(1) 法的規制等に関する事項

資金決済に関する法律（資金決済法）について

（中略）

また、2025年12月10日公表の「金融審議会 暗号資産制度に関するワーキング・グループ 報告」を踏まえ、規制の根拠が資金決済法から金融商品取引法へ移行し、暗号資産の流出時に備えた責任準備金の積立等が制度化された場合、GMO-FHの事業活動、財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在においてGMO-FHが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況及び分析

当中間連結会計期間の営業収益は29,544百万円（前年同期比9.9%増）、純営業収益は27,095百万円（同8.3%増）、営業利益は10,350百万円（同5.9%増）、経常利益は10,261百万円（同13.3%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は6,524百万円（同5.0%増）となり、中間連結会計期間として過去最高業績となりました。

当中間連結会計期間における主な収益、費用、利益の状況は次のとおりです。

（単位：百万円）

	前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間	増減額	増減率
営業収益	26,893	29,544	2,650	9.9%
受入手数料	2,346	1,433	912	38.9%
トレーディング損益	20,244	22,362	2,118	10.5%
金融収益	2,921	4,228	1,306	44.7%
その他の営業収益	74	20	53	72.6%
その他の売上高	1,307	1,498	191	14.6%
金融費用	1,433	1,981	548	38.2%
売上原価	434	466	32	7.5%
純営業収益	25,026	27,095	2,069	8.3%
販売費及び一般管理費	15,249	16,745	1,495	9.8%
営業利益	9,776	10,350	573	5.9%
経常利益	9,054	10,261	1,207	13.3%
親会社株主に帰属する中間純利益	6,211	6,524	312	5.0%

当中間連結会計期間におけるセグメント別の状況は次のとおりです。

営業収益内訳（セグメント別/商品別）

（単位：百万円）

	前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間	増減額	増減率
証券・FX事業	22,118	25,991	3,872	17.5%
株式・ETF等	550	161	389	70.7%
取引所FX・取引所CFD	211	231	19	9.4%
通貨関連店頭デリバティブ	14,191	10,597	3,593	25.3%
CFD・株BO	4,250	10,815	6,564	154.4%
金融収益	2,856	4,115	1,258	44.1%
その他	57	70	12	22.0%
暗号資産事業	3,468	2,054	1,414	40.8%
暗号資産	3,468	2,054	1,414	40.8%
その他	1,310	1,498	188	14.4%
その他	1,310	1,498	188	14.4%
調整額	3	-	3	-
営業収益合計	26,893	29,544	2,650	9.9%

株式・ETF等の取引に係る委託手数料及びその他の受入手数料、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、投資信託に係るその他の受入手数料が含まれています。

（証券・FX事業）

証券・FX事業においては、貴金属をはじめとする商品市場の活況を背景に、多様化する投資ニーズへの対応とCFDのさらなる成長を目指し、商品CFDに新たに4銘柄を追加してラインナップを拡充したほか、キャンペーン等の取引活性化施策を推進し、サービスの利便性向上を図りました。

店頭FX収益は、外国為替市場のボラティリティ低下を受けて取引量が減少し、前年同期比で減収となりました。一方、CFD収益は金・銀・原油など収益性の高い商品CFDの売買代金が増加したことにより大幅な増収となり、店頭FXを上回る高水準の収益を計上し、業績を牽引しました。また、金利上昇を背景に顧客分別金信託の運用益が伸長し、信用取引収益も増加したことから、金融収益も増収となりました。

これらの結果、当中間連結会計期間における当セグメントの営業収益は25,991百万円（前年同期比17.5%増）、営業利益は10,416百万円（同23.8%増）となりました。

（暗号資産事業）

暗号資産事業においては、流動性を重視した取扱銘柄の見直しによるラインナップの最適化を進めるとともに、国内初となる暗号資産や、貴金属への投資需要の高まりを受け、金・銀・プラチナに連動する暗号資産「ジバンゴコイン（ZPG）」シリーズの取り扱いを開始しました。また、ステーキングをはじめとする各種キャンペーンを実施し、取引の活性化と顧客利便性の向上に取り組みました。

当中間連結会計期間においては、ビットコインを中心に暗号資産市場が低調に推移したことを受け、GMOコイン株式会社の売買代金は前年同期比で減少しました。一方で、口座数は80万口座を突破するなど、顧客基盤は順調に拡大しました。

これらの結果、当中間連結会計期間における当セグメントの営業収益は2,054百万円（前年同期比40.8%減）、営業利益は574百万円（同64.5%減）となりました。

(2) 財政状況の分析

(単位：百万円)

	前連結会計年度末	当中間 連結会計期間末	増減額
総資産	1,406,809	1,315,649	91,160
負債	1,353,792	1,258,972	94,820
純資産	53,017	56,677	3,660

(総資産)

当中間連結会計期間末における資産合計は1,315,649百万円（前期末比91,160百万円の減少）となりました。これは主に、現金及び預金の減少26,751百万円、利用者暗号資産の減少111,666百万円、信用取引資産の増加34,830百万円によるものです。

(負債)

当中間連結会計期間末における負債合計は1,258,972百万円（前期末比94,820百万円の減少）となりました。これは主に、預り暗号資産の減少111,666百万円、受入保証金の増加24,411百万円によるものです。

(純資産)

当中間連結会計期間末における純資産は56,677百万円（前期末比3,660百万円の増加）となりました。これは主に、利益剰余金の増加3,908百万円によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物は、営業活動による支出が17,017百万円、投資活動による支出が2,338百万円、財務活動による支出が7,609百万円となった結果、当中間連結会計期間末には前期末比26,871百万円減の111,949百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、17,017百万円のマイナスとなりました。これは主に、税金等調整前中間純利益の計上9,978百万円、利用者暗号資産の減少による収入111,666百万円、信用取引資産の増加による支出34,830百万円、支払差金勘定の増加による支出12,647百万円、預り暗号資産の減少による支出111,666百万円、受入保証金の増加による収入24,357百万円があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、2,338百万円のマイナスとなりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出333百万円、投資有価証券の取得による支出1,950百万円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、7,609百万円のマイナスとなりました。これは主に、長期借入れによる収入10,600百万円、長期借入金の返済による支出4,211百万円、社債の償還による支出9,813百万円、配当金の支払2,618百万円があったことによるものです。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当中間連結会計期間において、資本の財源及び資金の流動性についての分析に重要な変更はありません。

(5) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当中間連結会計期間において、重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定に重要な変更はありません。

(6) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(7) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社が対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更はなく、新たに生じた課題もありません。

(8) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は1百万円であります。なお、当中間連結会計期間において研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(9) 従業員数

当中間連結会計期間において、著しい変動はありません。

(10) 主要な設備

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

3 【重要な契約等】

(1) ボンド・ファシリティ契約

< GMOクリック証券株式会社（連結子会社） >

アレンジャー	株式会社三井住友銀行
保証期間	2026年3月31日から2027年3月30日まで
主な内容	GMOクリック証券株式会社の店頭外国為替証拠金取引及び商品（貴金属）CFDにおいて、カバー取引先に差し入れる取引証拠金に代用する銀行保証状の発行。

(2) 財務制限条項が付された借入金契約

< GMOフィナンシャルホールディングス株式会社 >

契約形態	シンジケーション方式コミットメントライン
契約締結日	2026年3月26日
契約期間	2026年3月26日から2027年3月31日 ¹
相手方の属性	信託銀行1行、地方銀行1行
借入金額	5,500百万円
担保の内容	無担保
財務制限条項	・各連結会計年度の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の金額を直前の連結会計年度の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の金額の75%以上に維持すること。 ・各四半期会計期間末日における連結損益計算書において、当該四半期会計期間が属する事業年度における各四半期会計期間の累計期間における営業損益、経常損益及び当期純損益に関し、いずれも損失を計上しないこと。 ・GMOクリック証券株式会社の各事業年度及び各四半期会計期間末日において、金融商品取引法第46条の6第1項の定めにより算出している自己資本規制比率が200%以下とならないこと。 ・GMOクリック証券株式会社の各事業年度及び各四半期会計期間末日において、金融商品取引業等に関する内閣府令第178条第1項第1号に規定する市場リスク相当額のうち、外国為替リスク相当額を300百万円以下とすること。 ・GMOクリック証券株式会社の各四半期会計期間末日の単体の損益計算書において、当該四半期会計期間が属する事業年度における各四半期会計期間の累計期間における営業損益、経常損益及び当期純損益に関し、いずれも損失を計上しないこと。 ・GMOクリック証券株式会社において、一般社団法人金融先物取引業協会（以下「本協会」）の規則に基づき実施されるストレステストの最大想定損失額が固定化されていない自己資本の額を上回った場合には、当該事象発生日から起算して3営業日以内にその旨をエージェント及び全貸付人に報告すること。また、当該事象の発生に伴い、本協会及び金融庁等により、本協会規則・法令・行政上等に関する一切の処分・命令を受けないこと。

1 コミットメントライン契約に基づき2026年3月31日に借入を実行後、所定の条件の充足等を前提に借り換えを実施しております。借入は、契約期間の満了日である2027年3月31日まで継続する予定です。

契約形態	シンジケーション方式タームローン
契約締結日	2026年3月27日
相手方の属性	都市銀行1行、地方銀行4行、第二地方銀行1行
借入金額	7,600百万円
弁済期限	2029年3月30日
担保の内容	無担保
財務制限条項	・2026年12月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。 ・2026年12月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2027年12月決算期及びその直前の期の決算を対象として行われる。

< GMOクリック証券株式会社（連結子会社） >

名称	GMOクリック証券株式会社
住所	東京都渋谷区道玄坂一丁目 2 番 3 号
代表者の氏名	代表取締役社長 高島 秀行
契約形態	シンジケーション方式コミットメントライン
契約締結日	2026年 3 月26日
契約期間	2026年 3 月26日から2027年 3 月31日 ²
相手方の属性	信託銀行 1 行、地方銀行 3 行、第二地方銀行 1 行
借入金額	6,000百万円
担保の内容	無担保
財務制限条項	・ 各四半期会計期間末日の単体の損益計算書において、当該四半期会計期間が属する事業年度における各四半期会計期間の累計期間における営業損益、経常損益及び当期純損益に関し、いずれも損失を計上しないこと。 ・ 各事業年度及び各四半期会計期間末日において、金融商品取引法第46条の 6 第 1 項の定めにより算出している自己資本規制比率が200%以下とならないこと。 ・ 各事業年度及び各四半期会計期間末日において、金融商品取引業等に関する内閣府令第178条第 1 項第 1 号に規定する市場リスク相当額のうち、外国為替リスク相当額を300百万円以下とすること。 ・ 一般社団法人金融先物取引業協会（以下「本協会」）の規則に基づき実施されるストレステストの最大想定損失額が固定化されていない自己資本の額を上回った場合には、当該事象発生日から起算して 3 営業日以内にその旨をエージェント及び全貸付人に報告すること。また、当該事象の発生に伴い、本協会及び金融庁等により、本協会規則・法令・行政上等に関する一切の処分・命令を受けないこと。

2 コミットメントライン契約に基づき2026年 3 月31日に借入を実行後、所定の条件の充足等を前提に借り換えを実施しております。
借入は、契約期間の満了日である2027年 3 月31日まで継続する予定です。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2026年8月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	122,091,903	122,091,903	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	122,091,903	122,091,903	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

(第3回新株予約権)

決議年月日	2026年2月4日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役 2名 当社及び当社完全子会社従業員 70名
新株予約権の数(個)	30,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 3,000,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	904(注) 2
新株予約権の行使期間	2028年2月7日～2036年2月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 904 資本組入額 452
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

提出日の前月末(2026年7月31日)における内容を記載しております。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 行使条件

被割当者は、本新株予約権の全部又は一部を行使する場合、次の条件に従います。

- (1) 行使する本新株予約権の数を、整数倍とすること
- (2) 割当日の2年後から1年間は、割当総数の1/3を行使上限とすること
- (3) 割当日の3年後から1年間は、割当総数の2/3を行使上限とすること

また、被割当者は、本新株予約権の行使の時点において、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、監査役又は使用人でなければなりません。ただし、定年退職、当社又は当社子会社の都合による退職、及び正当な事由があると当社の取締役会が認めた場合を除きます。

また、新株予約権の行使には、行使前年度の業績目標を達成していることを要し、新株予約権の行使の可否の判断は、各年度の決算承認を行う取締役会での決議により決定します。

4. 譲渡による本新株予約権の取得については、当社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

5. 当社が合併、会社分割、株式交換及び株式移転(以下、総称して「組織再編成行為」という。)を行う場合、組織再編成行為の効力発生日時点で残存する本新株予約権(以下、「残存新株予約権」をいう。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合に応じて、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を、次の条件に基づいて交付します。ただし、その旨を組織再編成行為に係る契約書又は計画書に定めた場合に限りです。また、当社が被割当者に対して、再編成対象会社の新株予約権を交付した場合、残存新株予約権は消滅します。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数とします。
- (2) 目的となる再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
- (3) 目的となる再編成対象会社の株式の数又はその算定方法
組織再編成行為の条件等を考慮した上、(注)1に準じて合理的な調整をした数とします。
- (4) 行使価額
組織再編成行為の条件等を考慮した上、(注)2に準じて合理的な調整をした価額とします。
- (5) 行使期間
上記に定める行使期間の始点と組織再編成行為の効力発生日のいずれか遅い日から、行使期間の終点までの期間とします。
- (6) 資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により当社の普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じた場合、端数を切り上げます。
また、本新株予約権の行使により当社の普通株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から、増加する資本金の額を減じた金額とします。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
-----	-----------------------	----------------------	-----------------	----------------	-----------------------	----------------------

2026年1月1日～ 2026年6月30日	—	122,091,903	—	705	—	3,968
--------------------------	---	-------------	---	-----	---	-------

(5) 【大株主の状況】

2026年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
GMOインターネットグループ株式会社	東京都渋谷区桜丘町26番地1号 セルリアンタワー	77,562	65.73
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内1丁目9-1	2,520	2.13
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	2,451	2.07
BNP PARIBAS LUXEMBOURG /2S/JASDEC /JANUS HENDERSON HORIZON FUND(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG	1,778	1.50
高島 秀行	東京都世田谷区	1,593	1.35
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS	716	0.60
高橋 慧	東京都渋谷区	677	0.57
JP MORGAN CHASE BANK 385781(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E145JP, UNITED KINGDOM	495	0.42
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	420	0.35
4U株式会社	東京都目黒区青葉台3丁目6-28-2603	380	0.32
MORGAN STANLEY SMITH BARNEY LLC CLIENTS FULLY PAID SEG ACCOUNT(常任代理人 シティバンク エヌ・エイ東京支店)	1585 BROADWAY NEW YORK, NY 10036 U.S.A	380	0.32
計	-	88,975	75.41

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,102,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 117,886,300	1,178,863	—
単元未満株式	普通株式 103,103	—	—
発行済株式総数	122,091,903	—	—
総株主の議決権	—	1,178,863	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式99株が含まれています。

【自己株式等】

2026年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) GMOフィナンシャルホールディングス株式会社	東京都渋谷区道玄坂一丁目2番3号	4,102,500	—	4,102,500	3.36
計	—	4,102,500	—	4,102,500	3.36

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)並びに同規則第154条及び第176条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年1月1日から2026年6月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	138,894	112,143
預託金	537,644	545,410
利用者暗号資産	360,426	248,760
信用取引資産	94,810	129,640
有価証券担保貸付金	12,940	5,627
短期差入保証金	69,294	81,415
支払差金勘定	115,378	128,040
その他	43,598	30,240
貸倒引当金	355	220
流動資産合計	1,372,631	1,281,058
固定資産		
有形固定資産	1,300	1,335
無形固定資産		
のれん	8,133	7,674
その他	6,476	5,996
無形固定資産合計	14,609	13,670
投資その他の資産		
繰延税金資産	2,924	3,436
その他	34,716	35,271
貸倒引当金	19,372	19,122
投資その他の資産合計	18,267	19,584
固定資産合計	34,177	34,591
資産合計	1,406,809	1,315,649
負債の部		
流動負債		
信用取引負債	28,349	28,792
有価証券担保借入金	9,602	11,973
預り金	71,934	63,481
預り暗号資産	360,426	248,760
受入保証金	584,409	608,821
受取差金勘定	24,819	26,608
短期借入金	138,900	137,200
1年内償還予定の社債	9,826	11,026
1年内返済予定の長期借入金	12,785	18,730
未払法人税等	2,681	4,105
賞与引当金	220	311
役員賞与引当金	-	343
その他	28,513	27,756
流動負債合計	1,272,470	1,187,911

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年 6 月30日)
固定負債		
社債	26,036	15,023
長期借入金	53,780	54,223
繰延税金負債	200	111
退職給付に係る負債	144	128
保険契約準備金	-	7
関係会社整理損失引当金	-	205
その他	276	279
固定負債合計	80,437	69,978
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	884	1,081
特別法上の準備金合計	884	1,081
負債合計	1,353,792	1,258,972
純資産の部		
株主資本		
資本金	705	705
資本剰余金	2,253	2,361
利益剰余金	48,977	52,885
自己株式	2,297	2,297
株主資本合計	49,638	53,655
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	495	336
繰延ヘッジ損益	157	138
為替換算調整勘定	2,554	2,491
その他の包括利益累計額合計	3,207	2,966
新株予約権	-	17
非支配株主持分	170	37
純資産合計	53,017	56,677
負債純資産合計	1,406,809	1,315,649

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
営業収益		
受入手数料	2,346	1,433
トレーディング損益	20,244	22,362
金融収益	2,921	4,228
その他の営業収益	74	20
その他の売上高	1,307	1,498
営業収益合計	26,893	29,544
金融費用	1,433	1,981
売上原価	434	466
純営業収益	25,026	27,095
販売費及び一般管理費		
取引関係費	6,244	6,623
人件費	2,600	3,291
不動産関係費	1,999	2,078
事務費	1,570	2,066
減価償却費	982	984
租税公課	762	1,001
貸倒引当金繰入額	390	11
のれん償却額	535	547
その他	162	163
販売費及び一般管理費合計	15,249	16,745
営業利益	9,776	10,350
営業外収益		
デリバティブ利益	115	92
受取配当金	50	56
投資事業組合運用益	10	56
その他	51	119
営業外収益合計	227	324
営業外費用		
為替差損	813	338
投資事業組合運用損	109	69
社債発行費	24	-
その他	2	5
営業外費用合計	950	413
経常利益	9,054	10,261

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
特別利益		
金融商品取引責任準備金戻入	10	-
その他	0	-
特別利益合計	11	-
特別損失		
金融商品取引責任準備金繰入	-	197
投資有価証券評価損	-	71
固定資産除却損	4	10
顧客損失補填金	36	-
減損損失	0	-
その他	-	2
特別損失合計	41	282
税金等調整前中間純利益	9,023	9,978
法人税、住民税及び事業税	3,439	4,109
法人税等調整額	524	496
法人税等合計	2,914	3,613
中間純利益	6,109	6,365
非支配株主に帰属する中間純損失 ()	102	158
親会社株主に帰属する中間純利益	6,211	6,524

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
中間純利益	6,109	6,365
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	34	158
繰延ヘッジ損益	23	18
為替換算調整勘定	164	63
その他の包括利益合計	107	240
中間包括利益	6,002	6,125
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	6,104	6,283
非支配株主に係る中間包括利益	102	158

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	9,023	9,978
減価償却費	982	984
減損損失	0	-
長期前払費用償却額	92	96
のれん償却額	535	547
貸倒引当金の増減額（ は減少 ）	225	57
賞与引当金の増減額（ は減少 ）	273	90
役員賞与引当金の増減額（ は減少 ）	43	343
関係会社整理損失引当金の増減額（ は減少 ）	-	205
金融商品取引責任準備金の増減額（ は減少 ）	10	197
受取利息及び受取配当金	506	513
支払利息及び社債利息	1,109	1,541
固定資産除却損	4	10
投資有価証券評価損益（ は益 ）	-	71
投資事業組合運用損益（ は益 ）	99	13
預託金の増減額（ は増加 ）	14,829	7,726
利用者暗号資産の増減額（ は増加 ）	5,217	111,666
信用取引資産の増減額（ は増加 ）	13,995	34,830
有価証券担保貸付金の増減額（ は増加 ）	1,034	7,313
短期差入保証金の増減額（ は増加 ）	7,216	12,114
支払差金勘定の増減額（ は増加 ）	17,363	12,647
信用取引負債の増減額（ は減少 ）	1,707	443
有価証券担保借入金の増減額（ は減少 ）	2,947	2,370
預り金の増減額（ は減少 ）	1,634	8,452
預り暗号資産の増減額（ は減少 ）	5,217	111,666
受入保証金の増減額（ は減少 ）	3,070	24,357
受取差金勘定の増減額（ は減少 ）	6,300	1,787
その他	605	12,670
小計	24,098	13,317
利息及び配当金の受取額	549	512
利息の支払額	1,096	1,517
法人税等の支払額	2,888	2,735
法人税等の還付額	33	40
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,696	17,017
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	5	126
定期預金の払戻による収入	1,641	6
有形固定資産の取得による支出	175	227
無形固定資産の取得による支出	388	333
投資有価証券の取得による支出	200	1,950
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	87
その他	4	380
投資活動によるキャッシュ・フロー	877	2,338

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	25,327	1,700
長期借入れによる収入	19,300	10,600
長期借入金の返済による支出	17,657	4,211
社債の発行による収入	4,975	-
社債の償還による支出	13	9,813
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	2,237	2,618
非支配株主からの払込みによる収入	149	133
リース債務の返済による支出	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	20,810	7,609
現金及び現金同等物に係る換算差額	276	93
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	486	26,871
現金及び現金同等物の期首残高	115,753	138,821
現金及び現金同等物の中間期末残高	116,240	111,949

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結範囲の重要な変更)

当中間連結会計期間において、新たに株式を取得したGMO少額短期保険株式会社(旧商号:LASHIC少額短期保険株式会社)を連結の範囲に含めております。

(追加情報)

(開示事項の経過)

2026年3月23日に提出いたしました第15期有価証券報告書において、「子会社株式の譲渡」を追加情報として開示しました。しかしながら本件株式譲渡取引については、譲渡の実行に向けた手続きに期間を要していることから、提出日現在において完了しておりません。

従いまして当社連結子会社であるGMO-Z.com Forex HK Limitedは、当中間連結会計期間において連結の範囲に含めております。なお、本件株式譲渡取引の時期については2026年12月期第4四半期以降を見込んでおりますが、正確な時期については現在精査中であります。

(中間連結貸借対照表関係)

スタンドバイ信用状に係る債務保証

	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年6月30日)
GMOあおぞらネット銀行株式会社	1,500百万円	1,500百万円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
現金及び預金勘定	116,489百万円	112,143百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	249百万円	151百万円
拘束性預金	- 百万円	41百万円
現金及び現金同等物	116,240百万円	111,949百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年2月4日 取締役会	普通株式	618	5.24	2024年12月31日	2025年3月24日	利益剰余金
2025年5月1日 取締役会	普通株式	1,628	13.80	2025年3月31日	2025年6月20日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年8月5日 取締役会	普通株式	2,410	20.43	2025年6月30日	2025年9月19日	利益剰余金

当中間連結会計期間(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年2月4日 取締役会	普通株式	1,000	8.48	2025年12月31日	2026年3月23日	利益剰余金
2026年4月30日 取締役会	普通株式	1,615	13.69	2026年3月31日	2026年6月19日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年8月5日 取締役会	普通株式	1,704	14.45	2026年6月30日	2026年9月18日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	調整額	中間連結損益計 算書計上額 (注) 2
	証券・FX事業	暗号資産事業	計			
営業収益						
受入手数料	1,099	1,246	2,346	-	-	2,346
その他	70	4	74	1,307	-	1,381
顧客との契約から生じる収益	1,169	1,250	2,420	1,307	-	3,727
トレーディング損益	18,092	2,152	20,244	-	-	20,244
金融収益	2,856	65	2,921	-	-	2,921
その他の収益	20,948	2,217	23,166	-	-	23,166
外部顧客への営業収益	22,118	3,468	25,586	1,307	-	26,893
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	-	-	-	3	3	-
計	22,118	3,468	25,586	1,310	3	26,893
セグメント利益又は損失()	8,413	1,616	10,029	252	-	9,776

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、医療プラットフォーム事業、システム関連事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の合計額は、中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当中間連結会計期間(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	調整額	中間連結損益計 算書計上額 (注) 2
	証券・FX事業	暗号資産事業	計			
営業収益						
受入手数料	595	838	1,433	-	-	1,433
その他	19	0	20	1,498	-	1,519
顧客との契約から生じる収益	614	838	1,453	1,498	-	2,952
トレーディング損益	21,261	1,101	22,362	-	-	22,362
金融収益	4,115	113	4,228	-	-	4,228
その他の収益	25,376	1,215	26,591	-	-	26,591
外部顧客への営業収益	25,991	2,054	28,045	1,498	-	29,544
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	25,991	2,054	28,045	1,498	-	29,544
セグメント利益又は損失()	10,416	574	10,991	640	-	10,350

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、医療プラットフォーム事業、システム関連事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の合計額は、中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(金融商品関係)

当中間連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであることから記載しております。ただし、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(1) 通貨関連

前連結会計年度末(2025年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	外国為替証拠金取引				
	売建	1,368,891	-	13,032	13,032
	買建	1,264,973	-	105,037	105,037
合計		-	-	92,004	92,004

当中間連結会計期間末(2026年6月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	外国為替証拠金取引				
	売建	1,755,752	-	21,575	21,575
	買建	1,652,380	-	121,292	121,292
合計		-	-	99,717	99,717

(2) 有価証券関連

前連結会計年度末(2025年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	2,136	-	29	29
	買建	26,511	-	100	100
店頭	株価指数CFD取引				
	売建	50,697	-	5,184	5,184
	買建	29,118	-	2,390	2,390
	株式CFD取引				
	売建	3,212	-	488	488
	買建	2,642	-	53	53
合計		-	-	3,405	3,405

当中間連結会計期間末(2026年6月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	-	-	-	-
	買建	45,567	-	378	378
店頭	株価指数CFD取引				
	売建	61,007	-	9,191	9,191
	買建	21,943	-	2,606	2,606
	株式CFD取引				
	売建	3,606	-	595	595
	買建	3,132	-	159	159
合計		-	-	6,961	6,961

(3) 商品関連

前連結会計年度末(2025年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	商品先物取引				
	売建	-	-	-	-
	買建	4,324	-	24	24
店頭	商品取引				
	売建	-	-	-	-
	買建	24,479	-	339	339
	商品CFD取引				
	売建	35,869	-	2,011	2,011
	買建	9,174	-	227	227
合計		-	-	2,099	2,099

当中間連結会計期間末(2026年6月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	商品先物取引				
	売建	177	-	-	-
	買建	4,080	-	25	25
店頭	商品取引				
	売建	-	-	-	-
	買建	11,407	-	106	106
	商品CFD取引				
	売建	24,476	-	1,294	1,294
	買建	8,062	-	300	300
合計		-	-	1,075	1,075

(4) 暗号資産関連

前連結会計年度末(2025年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	暗号資産証拠金取引				
	売建	7,786	-	611	611
	買建	1,530	-	41	41
合計		-	-	652	652

当中間連結会計期間末(2026年6月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	暗号資産証拠金取引				
	売建	4,550	-	730	730
	買建	1,694	-	91	91
合計		-	-	639	639

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、2025年12月8日開催の取締役会において、LASHIC少額短期保険株式会社（以下、「LASHIC少額短期保険」）の全株式を取得し、子会社化することを決議し、2026年3月27日付で同社の全株式を取得しました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 LASHIC少額短期保険株式会社

事業の内容 少額短期保険業

企業結合を行った主な理由

GMO-FHは、「金融サービスをもっとリーズナブルにもっと楽しく自由に」の企業理念のもと、主に個人投資家向けに株式、FX、CFD、暗号資産など様々な金融商品をオンラインで取引できるサービスを提供する証券・FX事業、暗号資産事業を展開しております。

このたび当社は、「インターネット総合金融グループ」の実現に向けて保険分野へ参入するべく、LASHIC少額短期保険の全株式を取得いたしました。これにより、少額短期保険事業の基盤を構築し、生命保険と損害保険の兼営が可能である同事業の特性を活かして、保険分野での事業拡大を目指してまいります。

また、当社は、持続的成長に向けて成長性が期待される新規事業領域への積極投資を推進しており、2021年12月にバーチャルオフィス事業を、2024年3月に医療プラットフォーム事業を開始しています。これら新規事業の顧客基盤やニーズを少額短期保険事業と掛け合わせることで、金融分野にとどまらず多様なチャンネルで保険商品を提供するとともに、各事業領域に適した商品ラインナップの拡充にも取り組み、GMO-FH全体でのシナジー創出を図ってまいります。

企業結合日

2026年3月27日（株式取得日）

2026年3月31日（みなし取得日）

企業結合の法的形式
現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称
GMO少額短期保険株式会社（2026年3月27日に商号変更）

取得した議決権比率
100%

取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 中間連結会計期間に係る中間連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間
2026年4月1日から2026年6月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	85百万円
取得原価		85百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 9百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん
83百万円

発生原因
主として今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

償却方法及び償却期間
5年間にわたる均等償却

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
1 株当たり中間純利益	52.65円	55.30円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	6,211	6,524
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(百万円)	6,211	6,524
普通株式の期中平均株式数(株)	117,989,360	117,989,309
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	第 3 回新株予約権 3,000,000株 詳細は、「第 3 提出会社の 状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ス tockオプション制度の内 容」に記載のとおりであり ます。

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、前中間連結会計期間は潜在株式が存在しないため、また、当中間連結会計期間は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

（剰余金の配当）

2026年2月4日開催の取締役会において、2025年12月31日の最終株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり
期末配当を行うことを決議し、配当を行っております。

(1) 配当の総額	1,000百万円
(2) 1株当たりの配当額	8円48銭
(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始	2026年3月23日

2026年4月30日開催の取締役会において、2026年3月31日の最終株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり
第1四半期配当を行うことを決議し、配当を行っております。

(1) 配当の総額	1,615百万円
(2) 1株当たりの配当額	13円69銭
(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始	2026年6月19日

2026年8月5日開催の取締役会において、2026年6月30日の最終株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり
中間配当を行うことを決議いたしました。

(1) 配当の総額	1,704百万円
(2) 1株当たりの配当額	14円45銭
(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始	2026年9月18日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年 8 月 5 日

GMOフィナンシャルホールディングス株式会社

取 締 役 会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林 慎 一
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長 谷 川 敬
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤 波 竜 太
--------------------	-------	---------

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているGMOフィナンシャルホールディングス株式会社の2026年1月1日から2026年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年1月1日から2026年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMOフィナンシャルホールディングス株式会社及び連結子会社の2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) １．上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。